

研修年次報告書のご登録について

研修年次報告書は4月1日～翌3月31日分を1年度分として、ご自身が【どの認定施設で】【どの期間】【どの指導医のもとで】研修を行ったかをご登録いただくものです

ただし、以下の条件に当てはまる場合、年次報告書登録の前に変更届等の登録が必須です。(P.4 以降参照)

- ・研修施設の異動
- ・指導医の変更（同一施設での継続研修の場合も含む）
- ・研修の休止（病気療養・国内外留学・産休育休・介護・認定外施設への異動を含む）
- ・研修の再開

専門医制度規定(2.周産期専門医制度規則施行細則 第6章 第29条)にも記載がありますが、毎年5月末日までにご登録をお願いいたします

(年次報告書)

第29条 研修を行っている者は、所定の研修年次報告書を毎年5月末日までに提出する。

2. 基幹、指定、補完施設は、施設年次報告書を毎年5月末日までに理事長に提出する。
3. 提出期限に遅れた時は、その月数に応じて、専門医の認定申請時の症例数を減じることができる。
4. 年次報告書の対象期間は毎年4月1日より翌年3月31日までとする。

当学会の HP (<https://www.jspnm.jp/>) よりマイページにログインしていただき、

新生児専門医 / 母体・胎児専門医（ご自身が研修を始めた領域）の「追加登録」よりご登録ください。

新生児専攻医 or 母胎・胎児専門医

届出はその日を迎えてからのご登録をお願いいたします、未来日での申請はお控えください

↓施設と指導医の変更はこちらから

開始届
変更届
休止・中止届
再開届

＜申請記録＞

申請日	申請書類	施設名	研修開始日	研修終了日
2023/10/17	再開届	日本周産期病院	2023/10/01	
2022/04/12	中止・休止届	第1日本病院		2022/03/31
2021/04/28	変更届	第1日本病院	2021/04/01	
2021/04/28	変更届	周産期大学病院		2021/03/31
2020/10/05	変更届	周産期大学病院	2020/10/01	
2020/10/05	変更届	周産期大学病院		2020/09/30
2020/08/21	開始届	周産期大学病院	2020/08/01	

＜研修年次報告書提出記録＞

追加登録

※研修年次報告書ご登録の注意事項

施設または指導医が変更になった場合は変更届の登録を先におこなってください

研修番号	年度	研修期間	施設名
	2023	2023/10/01～2024/03/31	日本周産期病院
	2021	2021/04/01～2022/03/31	第1日本病院
	2020	2020/10/01～2021/03/31	周産期大学病院
	2020	2020/08/01～2020/09/30	周産期大学病院

ここから登録

※スマートフォン・タブレットからの画面遷移には対応していません

※ボタン押下後、下記ページに遷移しない場合はブラウザのポップアップブロックの解除をお試しください

(参考資料: <https://www.jspnm.com/topics/data/mypage20200925.pdf>)

一般社団法人 日本周産期・新生児医学会
JSPNM Japan Society of Perinatal and Neonatal Medicine

■ 研修年次報告書オンライン登録

赤字：必須項目

研修年次報告書

報告対象年度内に施設または指導医の変更があった場合は
期間を分けて年次報告書登録を行ってください。

報告対象年度：〈西暦〉 年度 ※ 年度とは4月1日から翌年3月31日までです

研修の種類：新生児 or 母体・胎児

専攻医氏名： 周産 太郎 ※自動入力されます

研修番号： X12345 ※自動入力されます

施設番号：

施設名：

研修期間：〈西暦〉 年 月 日～ 〈西暦〉 年 月 日

指導医名：

<事務局への連絡事項>

確認画面へ

<申請記録>で登録された施設番号をプルダウンで選択する

※<申請記録>で登録する施設番号はマイページ左側のタブ[専門医制度(新生児)]、
[専門医制度(母体・胎児)]より認定施設一覧 もしくは 下記 URL からご確認ください

新生児 <https://www.jspnm.com/Senmoni/ShisetsuS.aspx>

母体・胎児 <https://www.jspnm.com/Senmoni/ShisetsuB.aspx>

<申請記録>で登録された指導医をプルダウンで選択する。

※<申請記録>で登録できる指導医はこちらからご確認ください

新生児 <https://www.jspnm.com/Senmoni/ShidoiS.aspx>

母体・胎児 <https://www.jspnm.com/Senmoni/ShidoiB.aspx>

※ポップアップブロックを解除しても画面が遷移しない場合は、研修関連申請書類のダウンロードより
研修に必要な書類 5.一年間の研修報告 から PDF もしくは word のひな型をダウンロードし、
必要箇所に記入したものを次のいずれかの方法で事務局へご提出ください

①記入した書類をスキャンして PDF 化できる場合は、メールで送付

※写真撮影した jpg のような画像データを拡張子の変更により PDF 化したものは不可

●メール詳細

宛先: senmoni@jspnm.org

件名: 2024 年度研修年次報告書を提出します

本文: **冒頭に『氏名(フルネーム)』『会員番号』を必ず記載**

②書類を印刷して郵送

※簡易書留またはレターパックなど、追跡できる方法で送付する

〒162-0845 東京都新宿区市谷本村町 2-30 日本周産期・新生児医学会事務局 宛

《参考》ひな形のダウンロード URL 先

新 生 児 https://www.jspnm.jp/modules/specialist/index.php?content_id=7#anchor1

母体・胎児 https://www.jspnm.jp/modules/specialist/index.php?content_id=14#anchor1

【重要】研修年次報告書を登録する際の注意事項

・研修開始認定日以降は(休止期間以外)原則すべての研修年次報告書の登録が必要

⇒施設区分(基幹/指定/補完)に関係なく、専門医試験を受験する際に必要な記録です

・研修年次報告書を登録する前に、指導医の変更がないか必ず確認する

⇒すでにご異動/ご退官されている先生のお名前で登録する方が多く見受けられます

⇒指導医変更に伴う変更届の日付を誤って登録する方が多く見受けられます

・施設の変更届や指導医の変更届を登録する際は必ず指導医の先生に承認を得る

⇒専攻医の人数を把握できない、報告を受けていない指導医の先生が多くいらっしゃいます。指導医の承認が無い研修は認められません。研修休止扱いとなった場合、受験年に影響が出る可能性があります。

・休止期間がある場合は、休止期間を除き実際に研修された日数のみを登録する

⇒産休育休や留学期間等を出願時に研修日数として申請する場合は、別途委員会の承認が必要です

※承認に2週間ほどかかります。

受験を検討している方は、必ず出願期限へのゆとりをもって申請してください。

申請書類名

・6.留学を研修期間として申請する時

・7.病気療養、介護、産休・育休を研修期間として申請する時

《参考》申請書類ダウンロード URL 先

新 生 児 https://www.jspnm.jp/modules/specialist/index.php?content_id=7#anchor1

母体・胎児 https://www.jspnm.jp/modules/specialist/index.php?content_id=14#anchor1

・補完施設で研修中の場合は、基幹施設の代表指導医の先生を確認する

⇒研修施設が所属している施設群がわからない場合は、事務局にメールでお問い合わせください

・年度の途中で施設の異動や指導医の変更があった場合は、期間を分けて登録する

⇒変更届や休止届とお日にちや指導医名に誤りがある場合、受理できません

下記、登録についていくつか例を挙げますのでご参照ください。

【例1】初めて研修年次報告書を登録する場合

研修開始認定日	研修番号	現況	専門医認定最終更新日	専門医登録番号	初回専門医取得日
20XX/XX/XX	Y12345	研修中			

マイページ中腹部 ■専門医関連 より 研修開始認定日を必ず確認する
 研修期間: 研修開始認定日～3月31日

【例2】年度の途中で施設を異動した場合

①<申請記録>より [変更届] を登録しているか、確認する

<申請記録> 開始届 変更届 休止・中止届

申請日	申請書類	施設名	研修開始日	研修終了日
2024/10/05	変更届	B病院	2024/10/01	
2024/10/05	変更届	A医院		2024/09/30

②登録の変更届に沿って、施設ごとに期間を分けて登録する

【上記例の場合】2024年度の研修年次報告書

	研修期間	施設名	指導医名
1	2024/4/1 ～ 2024/9/30	A 医院	甲先生
2	2024/10/1 ～ 2025/3/31	B 病院	乙先生

【例3】年度の途中で指導医の変更があった場合

①<申請記録>より [変更届] を登録しているか、確認する

※マイページからは登録した指導医の名前の確認ができません

<申請記録> 開始届 変更届 休止・中止届

申請日	申請書類	施設名	研修開始日	研修終了日
2024/09/16	変更届	C大学病院	2024/09/01	
2024/09/16	変更届	C大学病院		2024/08/31

②登録の変更届に沿って、指導医ごとに期間を分けて登録する

【上記例の場合】2024年度の研修年次報告書

	研修期間	施設名	指導医名
1	2024/4/1 ～ 2024/8/31	C 大学病院	丙先生
2	2024/9/1 ～ 2025/3/31	C 大学病院	丁先生

【例4】研修中に休止期間があった場合

①<申請記録>より休職後に[休止届]、復職後に[再開届]を登録しているか、確認する

※未来日(休職前、復職前)の申請は受理できません(不備となります)

【休止届】【再開届】の記録が無い場合：
ここから登録を行う

<申請記録>				
開始届		変更届		休止・中止届
再開届				
申請日	申請書類	施設名	研修開始日	研修終了日
2024/11/21	再開届	D病院	2024/11/01	
2023/09/09	中止・休止届	D病院		2023/08/31
2022/04/20	変更届	D病院	2022/04/01	

②登録の変更届に沿って、休止期間を除いて期間を分けて登録する

【上記例の場合】2023 年度、2024 年度の研修年次報告書

	研修年度	研修期間	施設名	指導医名
1	2023 年度	2023/4/1 ~ 2023/8/31	D 病院	戊先生
2	2024 年度	2024/11/1 ~ 2025/3/31	D 病院	戊先生

※[休止届]時点と[再開届]時点で、施設の異動や指導医の変更があった場合は、[再開届]時に変更後の施設や指導医を登録する。(別途[変更届]は必要ない)

【上記例の場合】

2024 年 11 月 1 日の[再開届]時点で指導医の変更があった場合：

- ・[再開届]を提出する際、指導医名を変更後の『己先生』とする
- ・2024 年度研修年次報告書の指導医名を『己先生』とする

・研修年次報告書のご登録の誤りや研修記録の不備を事務局にて確認した場合は、削除後、再度ご登録をお願いするメールをお送りします。

・ご自身で登録の誤りに気付いた場合や研修年次報告書のご登録に関する質問、研修記録についてのお問い合わせは、ご自身のお名前(フルネーム)と会員番号を必ずご明記の上、senmoni@jspm.org までメールにてご連絡ください。ご自身で削除や修正は行えません。

※お返事まで 10 営業日ほどかかります。ご質問は余裕をもって行ってください。

※お電話での質問には応じかねます。

●よくある問い合わせ

質問	回答
過去の登録漏れがありました。 今からでも受け付けてくれますか。	気付き次第、不足分の登録を行ってください。 その際、事務局への連絡は不要です。 (次年度よりお気を付けください)
<申請記録><研修年次報告書>の登録誤りに気付きました。	ご自身のお名前(フルネーム)と会員番号を必ずご明記の上、senmoni@jspm.org までメールにてご相談ください。